

# POPs条約第10回締約国会議(COP10)結果概要

○日時:第一部 2021年7月26日(月)~7月31日(金)

第二部 2022年6月6日(月)~6月17日(金) ※予定

○場所:第一部 リモート開催

第二部 対面開催@ジュネーブ(スイス) ※予定

○第一部の成果:

- ・ 委員の選出、2022年補正予算、暫定予算及びそれに関連する決議の承認等  
(ただし、POPs条約における規制対象物質の追加に関する議論はなし)

○次回(第10回締約国会議第二部)について:

- ・ 第一部と同様に3条約(ストックホルム条約・バーゼル条約・ロッテルダム条約)合同で開催する予定。
- ・ POPs条約における規制対象物質に関する議題については、「ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFH<sub>x</sub>S)とその塩及びPFH<sub>x</sub>S関連物質」を廃絶対象物質(附属書A)に追加することが議論される見込み。